

# 県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い（1/2）

「感染症対応の目安」におけるステージ：警戒（オレンジ）（令和4年3月24日時点）

## 3月25日からのお願い（4月10日まで）

### ○県民の皆さまへ

- (1) 不織布マスクの正しい着用、3密の回避、十分な換気対策、こまめな手指消毒をはじめとした**基本的な感染防止対策を徹底**してください（特に**重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方、ワクチン未接種の方**）。
- (2) 家庭内での感染事例が多く報告されています。部屋の換気、共有部分の消毒、タオルや食器の共用を避けるなど、**家庭での感染防止対策の徹底**をお願いします。特に**重症化リスクの高い方々と同居している家庭**では、**家庭内においても会話の際などには、マスクの着用**をお願いします。
- (3) 接触確認アプリ「COCOA」をインストールしましょう。
- (4) 感染者やその家族、医療従事者等に対し、誹謗中傷や差別的な行為を行わないようにしてください。
- (5) **症状のある方は、検査協力医療機関での受診**をお願いします（行政検査として無料）。  
また、**無症状でもご不安のある方は、県が設置する検査会場や薬局等で無料検査**を受けることができます。
- (6) ワクチンの3回目接種により、発症や重症化を防ぐ効果が回復するとされています。メーカーにこだわることなく、できるだけ**早期に3回目のワクチン接種**をお願いします。

### ○事業者の皆さまへ

- (1) 業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策（特に、従業員のマスク着用）を徹底していただくようお願いします。
- (2) 室内の十分な換気、こまめな手指消毒、共有部分の消毒など、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- (3) 在宅勤務（テレワーク）や時差出勤等、人との接触機会を低減する取組を推進していただくようお願いします。
- (4) 医療機関や高齢者施設においては、感染防止対策の徹底・レベルアップをお願いします。

## 1 会食について

- (1) **可能な範囲で規模を縮小し、可能な範囲で時間を短縮いただく**ようお願いします。  
**飲食店での会食**にあたっては、できる限り「**高知家あんしん会食推進の店**」の認証店を利用していただくようお願いします。  
**多人数での会食など、感染防止の必要性が高い場合**については、できるだけ「**対象者全員検査**」（※）を活用することを推奨します。
- (2) 会話が主となる時間帯には、できる限りマスクの着用を励行するなど、飛沫感染の防止に努めてください。
- (3) 特に、飲酒の場などでの「献杯・返杯」や「大声での会話」、「マスクを外してのカラオケ」など、感染リスクの高い行動は、控えるようお願いします。  
※**抗原定性検査等により参加者全員の検査を行うもので、県が設置する検査会場等で無料の検査を受けることができます。対象者全員の陰性を確認することで、より安心して会食をお楽しみください。**

# 県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い（2 / 2）

「感染症対応の目安」におけるステージ：警戒（オレンジ）（令和4年3月24日時点）

3月25日からのおお願い（4月10日まで）

## 2 外出について

（1）外出の際には、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

（2）**混雑した場所、換気の悪い場所や感染対策が十分でない施設など感染リスクが高い場所への外出は極力控えてください。**

## 3 他県との往来について

発熱などの症状がある方や体調の悪い方は、他県との往来を控えてください。

## 4 イベント等について

開催にあたっては、以下の点に注意したうえで、業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底してください。

（1）参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催については、県へイベント開催の2週間前までに「感染防止安全計画」を提出してください。

「感染防止安全計画」を策定し、県による確認を受けたイベントは、人数上限は収容定員までかつ収容率の上限を100%とします。 ※「大声なし」が前提

（2）（1）以外のイベントの人数上限は、5,000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方とします。

収容率は、「大声なし」のイベント等は100%、「大声あり（注）」のイベント等は50%とします。

※収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度（両方の条件を満たす必要）

感染防止策等を記載した「チェックリスト」を作成して、ホームページ等で公表し、イベント終了日から1年間保管してください（県への提出は不要です）。

## 5 県立学校について

（1）**3/25(金)以降の春休み期間中の部活動は、1日あたり3時間以内で、週休日等を含め週5日までに制限**します。

なお、**県内における練習試合等は再開しますが**、県外校との練習試合等は禁止します。

※春休み期間中においても、今後の感染状況によっては制限等を変更します。

（2）補習は、感染防止対策を徹底したうえで、人数制限やオンラインの活用など工夫して実施します。

（注）大声を「観客等が通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当するものとします。